

インフォメーション

議 会 報 告

令和2年第4回定例会

令和2年伊万里市議会第4回定例会が、12月4日から23日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案4件、一般議案11件、予算議案8件、議会議案1件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案は原案どおり可決されました。主な内容は、次のとおりです。

条例議案

■ 個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

個人番号を利用する事務に認知症高齢者等あんしん登録事業および損害保険加入事業の実施に関する事務を追加するため、改正したものです。

■ 国民健康保険税条例の一部を改正する条例

地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減措置に係る判定基準を見直すため、改正したものです。

■ 地域経済牽引事業の促進に

よる地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

工場立地法の特例措置を受ける工業団地を追加するため、改正したものです。

一般議案

■ 指定管理者の指定（7件）

指定管理者制度により管理を行う公の施設のうち、今年度末で指定期間が満了するものについて、新たに指定管理者を指定したものです。

■ 工事請負契約の締結

今年度および令和3年度の2か年の継続事業で、大坪保育園・コミュニティセンター複合施設を建築することについて、工事請負契約を締結したものです。

予算議案

■ 一般会計補正予算（第11号・第12号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ20億3104万8000円を追加し、補正後の予算総額は、365億5373万7000円となりました。

※歳出補正の主なもの



▽ふるさと応援寄附募集事業 5億5688万円

▽障害者介護・訓練等給付事業 1億3197万円

▽障害児通所給付事業 4925万円

▽ひとり親世帯臨時特別給付金支給事業 1947万円

▽休日・夜間急患医療センター管理運営事業 1227万円

▽有害鳥獣対策事業 507万円

▽伊万里牛産地強化支援事業 223万円

▽消防団施設整備支援事業 28万円

▽図書館改修事業 830万円

▽散弾銃射撃場環境調査事業 407万円

議会議案

■ 政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例

市議会議員政務活動費の収支報告書などの提出について、事務処理の適正化を図るため、改正したものです。

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、14人の議員から32項目の質問がありました。

冬の新型コロナウイルス感染症対策に協力をお願いします

● 問合せ 健康づくり課保健予防係 (☎☎②3916)

マスクの着用や3密の回避・手洗い・消毒など基本的な対策を徹底し、食事の際は『静かなマスク会食』をお願いします。

感染リスクを下げながら会食を楽しむ方法

- 少人数・短時間で済ませましょう
- なるべく、ふだん一緒にいる人と会食しましょう
- 深酒・はしご酒は控え、適度な酒量にしましょう
- 箸やコップは使い回さず、一人一人で使いましょう
- 正面を避け、斜め向かいに座りましょう。また、隣同士に座るときは、距離を取りましょう
- 飲食のときだけマスクを外し、会話の際はマスクを着けましょう



参考：内閣官房新型コロナウイルス感染症対策室
※令和2年12月時点の情報に基づき作成

ご寄付ありがとうございました ～新型コロナウイルス感染症関連～

● 12月1日～31日受付分

※敬称略、希望者のみ掲載

寄付者氏名・団体名	品目	受領数	配布先
I M A R I 株式会社	抗菌マスク、机用抗菌・抗ウイルスシート	児童用 56人分 教職員用 13人分	牧島小学校

ガバメントクラウドファンディング『ブックスタート事業』を応援してください

目標金額 100万円

募集期間：2月18日(木)～5月18日(火)

● 問合せ 市民図書館 (☎☎③4646)

『ブックスタート』とは

3か月児健診の際に、市から赤ちゃんに絵本をプレゼントしています。赤ちゃんの心の成長には家族の声掛けが大切です。赤ちゃんと一緒に絵本を楽しむことが、健やかに育つための心の栄養となります。

ブックスタートは、抱っこぬくもりの中で、絵本を読んでもらう心地よさやうれしさを赤ちゃんに届けます。ぜひ、赤ちゃんと心触れ合う絵本の時間を持ってほしい、そして、心豊かに育ってほしいと願っています。どうか皆様の優しいお気持ちをお寄せください。

赤ちゃんに絵本を届けるには

ふるさと納税制度を活用した『ガバメントクラウドファンディング』で寄付を募っています。支援いただいた寄付金は、赤ちゃんへ贈る絵本と、アドバイスブックの購入に活用します。

寄付の方法

①ふるさとチョイスで申し込む

『ふるさとチョイス 伊万里市ページ』の『市からのご案内』から募集ページに移動して、寄付を申し込んでください。

②市民図書館で申し込む

サービスデスクで寄付申込書を渡します。寄付金の支払いは、郵便振替を利用してください。



※寄付金は、令和3年の税額控除の対象となります。市に住民票がある人は、お礼の品を選ばませんので注意してください。

『ブックスタート事業』の寄付募集ページはこちら → <https://www.furusato-tax.jp/gcf/1171>

令和3年度進学予定者の奨学金返済を支援します

市と協定を締結した市内金融機関が実施する『伊万里っ子カエル奨学ローン』を借りて、**看護師、介護福祉士、社会福祉士、保育士の資格取得**のため進学する学生が、市に戻り、市内の事業所などに就職した場合、奨学ローンの利子返済相当額を補助します。

この制度の説明会を実施します。この制度の説明会を実施する人は出席してください。

●説明会対象者

令和3年度に大学などに進学予定の高校3年生および

その保護者

※説明会に出席していない場合は、補助の対象外となります。

●申込・問合せ

▽看護師を目指す人
健康づくり課健康推進係

(☎23916)

▽介護福祉士・社会福祉士を目指す人
長寿社会課介護給付係

(☎23154)

▽保育士を目指す人
子育て支援課保育係

(☎232174)

伊万里っ子カエル奨学プロジェクト説明会日程

日時	場所
2月15日(月) 午後6時30分～7時30分	市民センター 文化ギャラリー
2月21日(日) 午前10時～11時	
3月18日(木) 午後6時30分～7時30分	
3月23日(火) 午後6時30分～7時30分	

※説明会は事前申し込み制となっています。開催日の3日前までに申し込んでください。

マイナンバーカードの申請はお早めに
QRコード付き交付申請書が郵送されます

1月から3月にかけて、マイナンバーカードのオンライン申請に必要なQRコード付きの交付申請書が自宅へ郵送されます。マイナポイントの付与や健康保険証としての利用など、利便性が向上するマイナンバーカードをこの機会に申請してください。



内閣府のマイナンバー広報キャラクター「マイナちゃん」

●送付対象者

- マイナンバーカードを持っていない人
- ※ただし、次の人は別の機会に郵送（または郵送予定）のため、今回は郵送されません。
 - 令和2年10月31日時点で75歳以上の人
 - 令和2年1月1日以降に出生または国外から転入した人
 - 在留期間の定めのある外国人住民 など

●申請方法

スマートフォン、パソコン、市民課に来庁、郵送、証明写真機のいずれか
※スマートフォンで簡単に申請ができます。自分で写真を撮って、早ければ5分程度で手続きが完了します。詳しい申請方法は、市ホームページをご覧ください。

平日に来庁できない人は日曜開庁を利用して
ください(事前予約制)

仕事や学校などで平日に来庁できない人は、次の日時に受け付けますので、利用してください。混雑を避けるため、予約制としています。

●開庁日時

第4日曜日(マイナンバーカードが普及する当面の期間実施)、午前8時30分～正午

●受付方法

事前に電話で予約してください。

●受付内容

マイナンバーカードの申請および交付

●予約・問合せ 市民課窓口係 (☎232143)

QRコード付き交付申請書

正しく、お早めに 市・県民税の申告

申告受付期間

2月16日(火)～3月15日(月)

■市役所での申告受付時間

平日の午前9時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く) ※火・木曜日のみ午後7時までです。

■コミュニティセンターなどでの申告受付時間は、午後3時までです。

今年も市・県民税の申告時期になりました。市・県民税については、納税者による申告や勤務先からの給与支払報告などによって皆さんの税額を計算し、納税をしていただくことになります。

市・県民税の申告が必要な人は、申告書を期限内に提出してください。

詳しくは、この広報伊万里2月号と一緒に配布している『**分かりやすい市・県民税申告の手引き**』で確認してください。



※あなたが市・県民税申告が必要かどうかは、手引き2ページのフローチャートで確認できます。市・県民税申告が必要となった人は、手引きを参考に申告書を作成してください。收支内訳書が必要な人は、税務課まで来庁してください。

● 郵送・問合せ先 税務課市民税係 (☎2148)

新型コロナウイルス感染症対策について

- ◆ 市役所での申告受付にも地区別で受付期間を設定しています。
- ◆ 来場の際は、必ずマスクを着用してください。
- ◆ 自宅で体温を測ってから来場してください。
※ 37.5度以上の場合は申告会場に入場できません。また、体調がすぐれないなどの場合は別の日程を検討してください。
- ◆ 受付時間短縮のため、收支内訳書の記載や医療費の集計などを済ませて来場してください。
- ◆ 来場者が多い場合、入場を制限する場合があります。
- ◆ 所得税の確定申告は自宅のできるe-Taxによる電子申告が便利です。詳しくは国税庁のホームページで確認してください。
- ◆ 市・県民税申告は郵送などでも受け付けています。

詳しくは、『**分かりやすい市・県民税申告の手引き**』の12ページで確認してください。

あなたの会社・団体をPRしませんか

市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します



● 掲載箇所

令和3年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用(大)』141万枚(予定)

● 掲出規格

1枠=縦6×横36センチメートル、青色1色刷り

● 募集枠数 3枠(右上のイラストのとおり)

※応募は原則1枠(応募数が少ない場合、2枠以上の掲載も可)

※応募多数の場合、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。

● 掲載料(年額) 1枠10万円

● 掲載(店頭販売)開始時期 9月(予定)

● 応募方法 市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。

※要領および応募用紙は、環境課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。

● 募集期限 3月1日(月)

● 応募・問合せ先 環境課リサイクル推進係

(☎2145)

頑張るお母さん、お父さんを支援します

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎2310)

母子家庭の母、または父子家庭の父の就職を支援する『母子及び父子家庭自立支援給付金事業』を紹介します。

高等職業訓練促進給付金

専門的な資格取得のため修業する場合に支給します。また、修業期間が修了したあとは、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ③養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ④過去にこの給付金を受給したことのない人や同様の給付金を受けたことのない人

● 対象資格

1年以上修業する必要がある、資格取得後、当該職種への就労が見込まれる専門的な資格
(例：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)

● 支給対象期間

- ▷ 訓練促進給付金 修業期間の全期間(上限3年)
- ※ただし、資格取得のため、4年課程が必要な人に限り上限4年
- ※令和4年3月31日までに、修業中または修業を開始する人のみ

▷ 訓練修了支援給付金 修了した日以降

● 支給額

- ▷ 訓練促進給付金
- 市町村民税非課税世帯 月額 100,000円
- 市町村民税課税世帯 月額 70,500円
- ※修業期間の最後の1年間については、月額40,000円加算

▷ 訓練修了支援給付金

- 市町村民税非課税世帯 50,000円
- 市町村民税課税世帯 25,000円

● 申請方法

事前に問合先まで連絡してください。

自立支援教育訓練給付金

就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講料の6割を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ※雇用保険制度の教育訓練給付を受けている人でも差額を支給できる場合がありますので、相談してください。

● 対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(例：医療事務など)

● 支給額

対象講座の受講料の6割相当額
〔上限800,000円(200,000円×修学年数)、下限12,000円〕

● 申請方法

事前に問合先まで連絡してください。



犬塚玲子さんが厚生労働大臣表彰受賞

地域の郷土料理の普及に尽力している市食生活改善推進協議会顧問の犬塚玲子さんが、『食生活改善功労者』に対する厚生労働大臣表彰を受賞しました。犬塚さんは、家族の糖尿病食を作るようになったのがきっかけで同会に加入し、以後40年以上に渡り郷土料理の継承、啓発活動に貢献してきました。現在も、子どもや男性、高齢者向けの料理教室などに取り組み、地域に密着した健康づくりに尽力している点も評価されました。

12月28日、市役所を訪れ、深浦弘信市長に受賞の喜びを報告。犬塚さんは、「料理は奥が深い。今後も食材の使い方を研究し、地域に食の大切さを浸透させていきたい」と話しました。



↑「今後も健康に配慮しながら活動を続けたい」と話す犬塚さん

高額医療・高額介護合算療養費制度についてお知らせします

- 問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人 市民課年金保険係 (☎ 2153)
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人 長寿社会課介護給付係 (☎ 2154)

■ 高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■ 支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、令和元年8月1日から令和2年7月31日までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※自己負担額が**基準額 + 500円**を超える場合に、【自己負担額 - 基準額】を支給します。

後期高齢者医療制度の世帯、または、国民健康保険・被用者保険で70～74歳の人がある世帯

国民健康保険・被用者保険で70歳未満の人がいる世帯

課税区分	所得区分	負担割合	基準額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ	3割	212万円
	現役並み所得者Ⅱ		141万円
	現役並み所得者Ⅰ		67万円
	一般	2割 または 1割	56万円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ		31万円
	低所得Ⅰ(※)	19万円	

基礎控除後の総所得金額	基準額
901万円超	212万円
600万円超 901万円以下	141万円
210万円超 600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

(※) 世帯員全員の所得が一定基準以下の世帯(年金収入80万円以下など)

支給対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

■ 支給対象者には令和3年2月下旬にお知らせします

お知らせが届いたら、早めに市民課で申請してください。※令和2年8月1日から2年を過ぎると申請できません。

※次のいずれかに該当する人は、支給対象となることをお知らせできない場合があります。上記の支給要件を参考に、支給対象となるかを確認してください。具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。
令和元年8月1日から令和2年7月31日までの間に、
▷市町を越える転居をした人
▷ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人

※被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人にはお知らせが届きません。

**軽自動車などの各種
手続きはお早めに**

軽自動車税(種別割)は、軽自動車やバイクなどを所有する場合にかかる税金で、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを使用しなくなったり、他人に譲渡または業者の下取りに出したりした場合などは、3月末までに廃車や名義変更などの申告手続きを行わないと、登録名義人に課税されます。

● 問合せ

▽軽自動車(三輪、四輪の軽自動車)について
佐賀県軽自動車協会
(☎ 0952 308442)

▽125ccを超える二輪車について
佐賀運輸支局
(☎ 050 554001)

▽125cc以下の原付バイク、および小型特殊自動車(トラクター、乗用田植機など)について
税務課市民税係
(☎ 2148)



飼い主としての責任を考えましょう

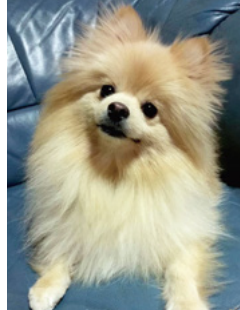
● 問合せ先 環境課生活環境係 (☎2144)

ペットは、飼い方次第で、周辺の環境や住民に迷惑をかけてしまうことがあります。

飼い主は、ペットに関する法令（『動物の愛護及び管理に関する法律』、『狂犬病予防法』、『伊万里市動物の愛護及び管理に関する条例』）や飼い方のマナーを守り、最期まで責任を持って飼うようにしましょう。

犬の飼い主になると必要なこと

- 居住している市区町村に飼い犬の登録をすること
- 飼い犬に年1回の狂犬病予防注射を受けさせること
- 登録済みや注射済みであることを示す『鑑札』と『注射済票』の交付を市役所で受け、飼い犬の首輪などに装着すること
- 人やほかの動物の安全のために、係留しておくこと
- 散歩などで連れ出すときはリードなどでつなぎ、犬を制御すること
- 散歩中にした糞^{ふん}を回収すること



猫の飼い主になると必要なこと

- 猫の健康や安全のため、室内で飼うように努めること
- 迷子の防止や飼い主を明らかにするために、名札などの装着に努めること
- 飼い猫以外の野良猫へ無責任な餌やりをしないこと

地域猫活動について

地域猫活動とは、地域住民が主体となり、飼い主のいない猫への餌やり、トイレの管理、不妊去勢手術による繁殖制限などのルールを定め、飼い主のいない猫に起因する問題を地域で協力して解決していく活動のことです。

ペットの飼い主になると必要なこと

- ペットがその命を終える最期まで責任を持って飼うこと（終生飼養^{しゅうせいしやう}）
- どうしても飼えなくなった場合の譲渡先などを考えておくこと（ペットを捨てることは、『動物の愛護及び管理に関する法律』に違反します）
- 不妊去勢手術などをして、自分で飼える頭数を管理すること
- 他人や周辺環境に迷惑をかけない飼い方に努めること
- ペットの動物としての習性、生態について理解して飼うこと
- ペットの世話をする体力と経済的な負担を考えること
- 災害時などにペットと同行避難ができるように事前準備しておくこと（平常時からのしつけ、健康管理、ケージなどの準備）



ぱくたそ (www.pakutaso.com)

県では、地域猫活動の普及啓発を行っており、市からの推薦で認定された地域は、支援を受けることができます。地域猫活動を検討している場合、また、詳しく知りたい場合は、まちづくり出前講座などで説明することが可能ですので、まずは環境課まで問い合わせてください。



ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる場合があります

- 問合せ ▶ 市民課年金保険係 (☎☎2153)
▶ 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476)

『ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ』を年2回、対象者に郵送しています。これは、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して通知するものです。なお、通知は切り替えを強制するものではありません。

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、まったく同一ではありません。ジェネリック医薬品を希望する場合、まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



■対象

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上自己負担額の軽減が見込まれる人が対象です。

■問い合わせ窓口

問い合わせ専用窓口『国民健康保険中央会コールセンター』を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルを記載していますので、ご利用ください。

1人に1冊『お薬手帳』

複数の病院で処方された薬を1冊の『お薬手帳』にまとめることで、薬の重複や飲み合わせ、副作用がないかを確認できます。病院では保険証や診察券と一緒に薬手帳も出しましょう。

また、あなたが飲んでる薬や病歴を分かるようにしておくことで災害時や緊急時に適切な対応ができます。



自宅に薬の飲み残しはありませんか

飲み残しの薬をそのままにしておくと、古い薬を飲んで飲み間違いの原因になったり、勝手な判断で飲んで思わぬ副作用が起きたりすることがあります。

飲み残しの薬を薬局に持って行くと、薬剤師が必要な薬かどうかを判断します。薬は正しく飲むことで本来の治療効果が期待でき、飲み残しの薬を減らすことで医療費の削減にもつながります。

※薬局では『お薬手帳』を無料で渡しています。薬や健康について気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師・薬局』を持ちましょう。

- 問合せ ▶ 一般社団法人 佐賀県薬剤師会 (☎0952③8931) ▶ 県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476) ▶ 市民課年金保険係 (☎2153)

鍋島藩窯公園の唐臼小屋が復旧しました

- 問合せ 観光戦略課伊万里ブランド係 (☎☎9031)

老朽化していた唐臼小屋^{からうす}を修繕するため、市では、初のガバメントクラウドファンディングで資金を調達しました。おかげさまで12月25日に工事が完了し、見事、復旧することができました。全国から多くの人にご賛同いただきましたことに改めて心より厚くお礼申し上げます。

ぜひ、美しくなった唐臼小屋を見に、伊万里焼の里・大川内山へ足をお運びください。

→ 復旧した丸太（3本のうち奥の2本）と水を供給する水路



→ 外観がえった唐臼小屋の外観



パブリックコメント（市民意見提出手続制度）

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

(1) 『第4次伊万里市障害者計画』および『第6期伊万里市障害福祉計画』、『第2期伊万里市障害児福祉計画』（案）について

市では、平成26年度に策定した『第3次伊万里市障害者計画』および平成29年度に策定した『第5期伊万里市障害福祉計画（第1期伊万里市障害児福祉計画）』に基づき、障害のある人の自立した生活と社会参加の促進に向けた取り組みを推進しています。

現計画の期間が今年度で終了するため、新たな計画を策定するものです。

なお、障害者計画では今後の障害福祉施策の基本的な方針を、障害福祉計画と障害児福祉計画では、障害福祉サービスや障害児通所支援などの今後の見込み量と成果目標などを定めます。

(2) 『伊万里市公共建築物個別施設計画』（案）について

市の公共施設については、昭和40～50年代にかけて建設されたものが多数あり、今後、一斉に施設の更新時期を迎えることとなります。しかし、人口減少により施設の利用需要が変化していることや厳しい財政状況が続いていることから、長期的な視点を持って、公共施設の長寿命化や統廃合などを計画的に行い、公共施設の最適化および更新などにかかる財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

そのため、平成28年度に策定した『伊万里市公共施設等総合管理計画』に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針となる『伊万里市公共建築物個別施設計画』を策定するものです。

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)『第4次伊万里市障害者計画』および『第6期伊万里市障害福祉計画』、『第2期伊万里市障害児福祉計画』（案）
- (2)伊万里市公共建築物個別施設計画（案）

◆意見募集期間

- (1)2月1日（月）～24日（水）
- (2)2月3日（水）～3月2日（火）

◆案の公表場所・入手先

- ①情報政策課情報公開・統計係、各コミュニケーションセンター、市民図書館および次の課
 - (1)福祉課
 - (2)企画政策課
- ②市ホームページ
<https://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名（または団体名）を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール
 - (1) fukushi@city.imari.lg.jp
 - (2) kikaku@city.imari.lg.jp
- ②郵便
 - (1)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 福祉課
 - (2)〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 企画政策課
- ③直接提出
案の公表場所・入手先①のいずれか
- ④ファックス
 - (1) ☎7650
 - (2) ☎7213
- ◆問合せ
 - (1)福祉課障害福祉係 (☎☎☎2156)
 - (2)企画政策課公共施設マネジメント室
(☎☎☎2124)

パブリックコメントの結果

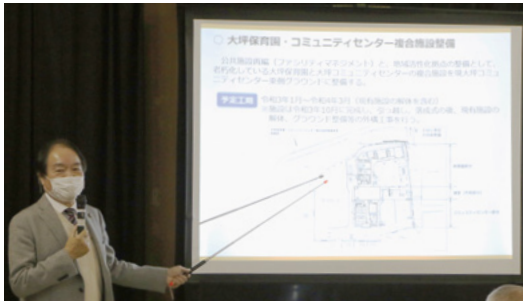
『伊万里市第5次高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画』（骨子案）に対する意見募集の結果、意見の提出はありませんでした。

- 問合せ 長寿社会課介護給付係 (☎☎☎2154)

市長と「いまり」を語ろう座談会
 今後の公共施設の在り方について

1月13日、大坪コミュニティセンターで、市長と「いまり」を語ろう座談会がありました。市は、昭和40年～50年代に多くの公共施設を建設しており、今後、一斉に施設の更新時期を迎えます。しかし、人口減少による施設の利用需要が変化していることや、厳しい財政状況が続いているため、長期的な視点を持って施設の最適化を図る『伊万里市公共建築物個別施設計画(案)』を作成し、各町・地区で説明会を開催しているものです。

座談会ではまず、深浦弘信



↑大坪保育園とコミュニティセンターの複合化について説明する深浦市長

市長が、人口減少の現状や市の財政状況を説明したうえで、小・中学校、義務教育学校へのエアコン設置やGIGAスクール構想のほか、IT関連企業の誘致や市のキャッチコピーの決定など、現在の取り組みについても報告を行いました。

次に、東嶋陽一総合政策部長が、施設数や延床面積など施設の現況や公共施設マネジメントの基本方針を説明したうえで、学校規模適正化協議会でも議論されている学校の統廃合やコミュニティセンターと高齢者施設の集約化など、各施設の今後の更新などの方針を示しました。その後行われた意見交換では、参加者からさまざまな意見や質問が出され、深浦市長をはじめとする執行部が市の考えを答えました。

なお、座談会は1月13日(水)～2月26日(金)の期間において市内13町・地区で開催していますが、1月22日(金)～2月4日(木)の座談会(5町・地区)については、新型コロナウイルス感染症の



↑今後の計画について東嶋部長から説明を受ける参加者

感染拡大防止のため、中止します。2月8日(月)以降の座談会は開催予定ですが、新型コロナウイルス感染症の動向により中止する場合があります。

また、参加者はまちづくり運営協議会の皆さんを中心に案内していますので、参加できなかつた市民の皆さんや中止した町・地区の皆さんも座談会の内容を確認できるよう、2月3日(水)から市ホームページに掲載します。また、パブリックコメント(本紙20ページ)も実施しますので、ご意見がある場合は利用してください。

詳しくは、企画政策課公共施設マネジメント室(☎232124)に問い合わせてください。

山代中学校の環境
 充実に役立てて

12月21日、株式会社奈雅井(山代町)と株式会社佐賀銀行伊万里支店(伊万里町)が、山代中学校に20万円を寄付しました。この寄付は、株式会社奈雅井が『さぎんSDGs私募債』を活用して、地域貢献のため行われたものです。

贈呈式で、株式会社奈雅井の今泉清美代表取締役社長は、「生徒の健やかな成長のために使ってほしい。これからも伊万里港や市の発展のために活動したい」と話しました。山代中学校は寄付金を使い、授業の資料や掲示物などを印刷できる大判プリンターを購入する予定です。



↑今泉社長(左から2人目)と佐賀銀行伊万里支店溝口昌利支店長(同1人目)

ご寄付
 ありがとうございます

次の方からご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。
 ※12月1日～31日受付分
 (敬称略、希望者のみ掲載)
 ▼液晶テレビ 13台
 伊万里ガス株式会社
 株式会社佐賀銀行

《教育振興奨励基金》

●二万円
 山口 文子
 (亡夫正 松浦町上分)

《成人式開催事業》

▼記念植樹用ソメイヨシノ 5本
 大川内 悟(東円蔵寺)

1月15日、大川内悟様がお亡くなりになりました。謹んでお悔やみ申し上げます。



↑大川内造園の皆さん(右から3人)と記念植樹した成人式実行委員(1月16日撮影)

●は香典返し、▼は篤志寄付です。